令和7年度 農林水産省行政事業レビュー 公開プロセス

No. 6 新規就農者育成総合対策のうち誘致環境の整備、農業教育の高度化等への支援

日時:令和7年6月19日(木) 16:00~16:41

場所:中央合同庁舎第4号館 12階 1219~1221号会議室

(外部有識者) 南島 和久 委員、三谷 和歌子 委員、亀井 善太郎 委員、川澤 良子 委員 (事務局) 谷村 栄二 危機管理・政策立案総括審議官

(説明者) 【経営局就農・女性課】尾室 幸子 課長、野見山 誉 課長補佐、

直江 秀一郎 経営専門職、加藤 豊 経営専門官

○谷村危機管理・政策立案総括審議官 それでは時間となりましたので、議論を再開いたします。

6番目の事業、「新規就農者育成総合対策のうち誘致環境の整備、農業教育の高度化等への 支援」につきまして、三谷委員、南島委員、亀井委員、川澤委員に御議論いただきたいと思っ ております。

それでは、経営局就農・女性課から説明をお願いいたします。

○経営局就農・女性課長(尾室) 経営局就農・女性課長でございます。よろしくお願いいた します。新規就農者育成総合対策のうち誘致環境の整備、農業教育の高度化等への支援につい て御説明をさせていただきます。

お手元のロジックモデルを御覧ください。

まず本事業の背景といたしまして、高齢化に伴う経営体数の減少、それから他産業と比べて 若年層のシェアが少ないという状況がございます。食料の安定供給に向けては、若年層のシェ アを上げて持続可能な農業構造を構築する必要があるということで、本事業では49歳以下の若 い層をメインターゲットといたしまして、就農前の人材の呼び込みから研修、そして実際の就 農、その後の定着に至るまで4つの事業を行っております。

今回のロジックモデルでは、その4つの事業ごとにアクティビティを設定しております。

第1に、アクティビティの①新規就農の相談・情報発信、就農相談会の開催でございます。 ここでは農業界に人材を呼び込むということで、就農情報のポータルサイト、これは「農業を はじめる. JP」と呼んでいますけれども、そちらの構築でありますとか、あと都市部での就 農相談会、新・農業人フェアの開催などを支援しているものです。

アウトプットといたしましては、指標の①、各種支援情報の収集増を図るということで、イ

ベント参加者による就農相談件数を設定しております。

続きまして短期アウトカムとしては、指標の⑤、イベント参加者の職業としての農業への関心の高まり、これを増加させるということで設定しています。令和5年度までは毎年8割を目標としておりましたけれども、実績が良かったので、令和6年度以降は前年度の実績をそのままスライドさせるような形で目標を設定しております。

さらに、これまで頂きました御意見を踏まえまして、農業への関心が高まった方をフォロー して次のステップにつなげるということで、本年度から新たに中期アウトカムを設定して、指標の⑨ということで、就農ポータルサイトに会員登録をした方の確保を図るということにした いと考えております。

続きまして、アクティビティの②農業大学校・農業高校における農業教育の高度化でございます。

こちらは就農を希望された方が就農に至るまでの技術の習得を後押しするというものです。 各道府県には農業大学校がございますが、そちらでのスマート農業だったり、前のコマでもありましたと思いますが、有機農業のカリキュラムの強化、それから研修用の機械の導入などを 支援しているものです。

アウトプットとしては指標②、事業により支援を受けた教育機関の数を設定しています。

続きまして、本年度から新たに短期アウトカムを設定し、指標の⑥といたしまして、研修の質を検証すべく、その内容が実際に就農する際に役立ったと回答される方の割合を設定しました。

そして、中期アウトカムとしては指標の⑩、卒業生の就農率を設定しております。

第3にアクティビティの③新規就農者の誘致環境の整備です。ここでは技術を習得した就農 希望者が実際に就農する現場段階を後押しするということで、市町村が行う相談対応や実践的 な研修農場の整備などを支援しているものです。

アウトプットとしましては、指標の③就農支援員だとか研修農場の設置数を設定しております。

続いて、短期アウトカムとしては指標の⑦、事業実施地区における新規就農者数の増加率を 設定しています。令和4年度の実施地区では、事業実施前の140%に増加したという実績でご ざいます。こちらは、そのまま長期アウトカムの若い層の就農及び定着というところにつなが っていくものというふうに考えています。

このほか、アクティビティの④として、就農した後も新たな技術を学び直すことができる研

修モデルの構築、リ・スキリングの機会の確保ということで、指標®のとおりスマート農業に 取り組む農業者の増加を図り、定着につなげていこうというふうに考えております。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○谷村危機管理・政策立案総括審議官 ありがとうございました。

本事業の論点といたしましては、まずはアクティビティの①につきまして、就農潜在層が次のステップに移行するために、どのような工夫ができるのか。また、地方自治体の各種取組につなげる方策について検討できないか。

2、アクティビティの②につきまして、農業大学校卒業生の就農を増加させるには、どのような支援が効果的なのかといった点が挙げられるかと考えております。

では、委員の皆様から御議論をお願いしたいと思います。

また、コメントにつきましては議論と並行いたしましてTeamsのチャネルを使って入力いただければというふうに考えております。

それでは、御発言のある委員の方。

では、亀井委員お願いします。

○ 亀井委員 今日は最初から最後まで先行逃げ切りでやりたいと思います。よろしくお願いします。

この間のやり取り、とても良かったと思います。今も御説明がありましたけれども、質の評価が入っていたり、あるいはややもすると、何か指標を見て数字の独り歩きというか、何かそこに、言い方は悪いですが、ちょっと意地悪な働きかけをしてくる人たちもいるんだと思いますので、実態を誤解されないという意味でもこの事業の等身大の姿、あるいはこの事業の、皆さんが何を御覧になりながら事業を進めているのかということをきちんとロジックモデルに落とすことができたという、この一連のプロセスはとても良かったなというふうに思いました。

ややもすると、取りやすい指標を取って、何かそこが違ってしまったりだとかというような ことがあったりもするんですけれども、これは是非農水省全体でもこういった形が等身大でで きているというところは是非展開をしていただきたいなというふうに思いました。

こういった、ここに至る手前のところで、指標の独り歩きを防ぐというのは結構大事な観点ですし、あとここで論点に示されている、アクティビティ①について就農潜在層が次のステップに移行するためにどんな工夫ができるか、また地方自治体の各種取組につなげる方策について検討できないかということの恐らくヒントが見えてくるんだと思うんです。

では、例えば何を見ていくかというと、定性的項目の付記みたいなことで、これ多分一義的

な受益者としては、もちろんこれ若い農業者、農業を希望する人たちがちょっと見てみたいとか、どんなもんなんだろうと、実際のところ休みは取れるのかなとか、あとどんな人と一緒にやっていくんだろうみたいな希望と不安を持ってここに来たときに、彼らに対していろいろな情報提供ができるということが一義的な受益者だと思うんですが、もう一方の受益者は恐らく地域を代弁している地方自治体なんだと思うんです。地方自治体が実際には、いや、うちのまち、こんな来ましたよとか、ここに出展してという言い方がいいか分かりませんが、出展を出して良かったとか、多分何かそういうことを感じていらっしゃるはずで、直接若い人たちから聞くという方法もありますが、もう一方で自治体の人たちがその後のフォローも含めてされているところを考えると、そこからいろいろと聞こえてくることがあるような気がするんですが、ここら辺で何か最近聞いていて、これヒントになるな、みたいなことがもしあったとしたら是非教えていただきたいんですが、これはいかがですか。

○経営局就農・女性課長(尾室) ありがとうございます。先生おっしゃるとおり、ポータルサイトなり、そういうイベントのところで我々が国の施策を紹介する、こういう使い方がありますよというふうに提供するだけでなく、地方自治体がそれぞれ、地方創生だったりいろいろな取組をされている、そういう情報もここに入れていただいて、農業ってもしかしたらいいかもと思う人たちを誘引するという取組をしています。

地方自治体の方々といろいろお話をすると、そこのつなぎの部分で、希望者はいっぱいいる んだけれども、地域はまた地域で人がいないと言っていて、そこの部分のマッチングというの をもっとしっかりやっていかないといけないんだと。

資料にはないんですけれども、例えば新・農業人フェア、去年12月に東京ビッグサイトでやりましたけれども、1日で1,500人来場者がありました。それだけ関心を持っていらっしゃる方が来られているんだけれども、実際そこが次のステップに進むにはどうしたらいいかというのは、私たちも今日のレビューをきっかけにして、どういったことができるのか、市町村の人とよく話をして進めていければというふうに思っています。

○亀井委員 恐らく今、正にお話があった話がすごくヒントになるような気がしていて、例えば自分たちが伝えたいことはどのぐらい伝えられたのかとか、もしかしたら共通する悩みみたいな話は全部載せてしまえば、どこかに載せてしまえばよくて。でも、やっぱり直接言われたら信頼されるというのもありますけれども。

もう一方でこの地域特有の話とか、このまちだったら何が作れるんだろうとか、あと住んで みて良いところ何なんだろうみたいな、多分居住も含めたイメージも持っていらっしゃるんだ と思うので、情報提供の在り方みたいな整理をすると、共通で言えることが一つ、それからあ とそれぞれの個別性のところ。むしろ、個別性に市町村側はエッジ立ててくださいと。例えば、 実は住居支援もありますとか、何かこういう木造住宅で新しいのでちょっとあったりしますみ たいなのとか、あるいはそこにお試し住みみたいなのができますとか、多分そういうことも思 っていらっしゃる人たちがいて、そういうのを持ってきてくれると、結構若い人たちは、そこ 知りたいのよねみたいな話というような、まずは情報のマッチングをしてもいいのかなと思い ました。

いきなり人と人とのマッチングとか人と地域のマッチングを考えてしまいがちなんですが、 案外情報のミスマッチングが何か手前で起きているような気がしていて、そこの情報のミスマッチングのところで、農水省さんだからこそ見えていること。それは恐らく来た人たちがどんなことを聞きたいかを一番分かっているはずなんです。何でかといったらマスで情報を見ているから、あるいは今まで蓄積した情報を見ているから。それを自治体側につないであげることで自治体のプレゼンテーション力が上がるとかみたいなところを、手前考えてもいいんじゃないかなというのは今伺っていて思ったところです。

それから最後に、ごめんなさい、もう一点だけ論点2に関わる話なんですけれども、農業大学校、これは事前のやり取りでも申し上げたんですが、農業大学校の就農が増えれば、57%を目標にするんだと、これはこれでいいんだけれども、僕は農業に直接就かなくても、食料産業側に回る人がいてもいいし、あるいはその方が自治体に就職されてもいいし、NPOを始めてもいいし、いろいろなところで農業に関わる。やや線をかっちり、ここで農業に就農したというふうにしてしまうと、多分やっている方も苦しくなっちゃうんだと思うので、この辺りもう少し緩く集める工夫というか、農業に引き続き関心があるを「〇」にしておくみたいなのとか、でも農業には、大学で勉強した農業は引き続き関わっていきたいとか、消費者として関わっていきたいとか、何かそういうことも前向きに受け止めて、ここの輪を緩くしておいた方がいいんじゃないかなと僕は思うんですが、ここはいかがですか。

○経営局就農・女性課長(尾室) ありがとうございます。正におっしゃるとおりで、直接就農しなくても、農業関連産業に就いていらっしゃる方はすごい多いんです。例えば8割とか7割とかそのくらいは皆さん、例えばJAに就職したり、食品企業に就職したり、様々農業に関わるお仕事をされているということで、どの産業も今人手不足で、農業関連産業に来ていただくのも我々としてはすごく重要なことなので、今おっしゃったこと、どういうふうにこの中に反映できるのかというのは少し考えてみたいというふうに思います。

- ○亀井委員 何か指標を増やせというよりは、この57%の独り歩きだけは避けたいなと思っていて、何か57%低いじゃんとかまた言い始める意地悪な人が出てきたりだとか、それもできていないのみたいなことよりは、いやいや、そうではなくて、実はこういうことができていますという絵も是非見せていただけると、とてもいいんじゃないかなと思いました。よろしくお願いします。
- ○経営局就農・女性課長(尾室) ありがとうございます。
- ○谷村危機管理・政策立案総括審議官 続いていかがでございましょうか。川澤委員。
- 〇川澤委員 御説明、どうもありがとうございました。今回、論点として、指標というよりは、ちょっと違う視点の論点があったので、ちょっと自分自身が就農するというときにどういう情報が必要なんだろうかというのもちょっと考えたんですけれども、さっき亀井委員がお話があったように、例えば先ほどのイベントあったと思うんですけれども、各自治体ごとに分かれていて、もうちょっとふわっとした希望を持っている人にとっては、いきなりどこかの自治体の方にお話を聞くのは結構ハードルが高いような気がしていて、まずはどこかの自治体ではなくて、一般的なブースみたいなのがあるんだろうかというところ、まずすみません、個別具体的な質問なんですが、思ったんですが、その辺りはいかがですか。
- ○経営局就農・女性課長(尾室) ありがとうございます。参考資料の2ページ目を御覧いただけますでしょうか。自治体が行っている就農支援の取組との連携ということで、この論点の1のところに関連して資料を作成してまいったんですけれども、先ほど申し上げた新・農業人フェアというのは確かにブースがばーっと、自治体の人たちがばーっと並んでいて、漠然と良いなと思っている人たちがそこに行くのはちょっと勇気が要るということで、実は私たちもブースを出していまして、どこの自治体かまだ分かっていないような人たちは、まず農水省のブースに来てくださいと。どういったことがやりたいんですかみたいな、正に私たちが座って、実際やり取りなんかもしています。

あと、実際のところ、新・農業人フェアに来られる方にアンケートを取っているんですけれども、半分ぐらいの方がまだ明確なビジョンみたいなのが特にない方がいらっしゃると。その半分の人たちをどう次のステップに持っていくかというのがすごく重要だと思っていて、そういう意味では私たちだったり、あといろいろなそういう教育機関だったり、もう少し広く見られるようなところでお話を伺うような、そういう御案内とかもしています。

○川澤委員 どうもありがとうございました。そこが非常に重要なんだろうなというふうに思

っていまして、個別な自治体さんでそれぞれの御努力というのがあると思うんですけれども、 そうではなくてフラットに、中立的にどういうことができて、どういうことができないとか、 何かその辺りの情報を提供する場というのがあるんだというところは理解しましたし、そこの 方たちをどう個々の自治体にステップアップするまでにつなげていくかというところが非常に 重要なんだろうなと思うので、そのときに例えば社会人の人であった場合に、いろいろ転職を 考えるときに、スキルアップするときには助成金とかありますけれども、そういうような、例 えば農業大学校に行くとか、そういう農業に関わるスキルを身に付けるための何か助成金とか はあるんですか。

○経営局就農・女性課長(尾室) ありがとうございます。今回のレビュー対象ではないので 御説明を割愛してしまったんですけれども、参考資料の6ページ目を御覧いただけますでしょ うか。

新規就農施策の全体像といたしまして、この新規就農者育成総合対策という、まあ、総合対策なのでもう少し大きな事業なんですけれども、その中にはこの点線で囲まれたもの以外に、今おっしゃられた、研修するときの支援は何かありますかというときに就農準備資金というのがあります。これは2年間資金を交付して研修を受けていただくというような仕組み。それから、実際就農したときに経営開始資金というところで就農初期の不安定な期間を支援するというようなことも同時に行っております。ありがとうございます。

○川澤委員 分かりました。ありがとうございます。この事業にかかわらず、いろいろな支援 を受けられるんだというところを理解いたしました。

最後になるんですけれども、今回ポータルサイトとかを見ていますと、そういった個者に対する支援というのは今もお話を伺ってあるんだなと思ったんですが、これは移住に関連するような話だと思うんですけれども、家族で、例えば49歳以下ということをターゲットにすると、御家族を持たれていらっしゃる方も一部いらっしゃると思いますので、家族である意味就農の場面にシフトチェンジするというところのストーリーみたいなものがもう少しあると、ある意味家族会議の場に上がってこられるのかなというような気もしましたので、何かそういう視点も必要なのかなというのは思いました。

ありがとうございます。

○経営局就農・女性課長(尾室) ありがとうございます。移住に関しては確かにおっしゃる とおりで、とても関心が高い。ただ、実は農水省では移住に関して直接的な支援というのはや っておりませんで、例えば国交省さんがやっている空き家バンクの関係の情報をこのポータル サイトからもすぐ見られるようになっていますし、あと移住の関係でいけば、今度総務省さんが地方創生の関係で、例えば移住をしたら100万円支援が受けられるというような仕組みもあったりして、そういったものを総合的に活用されて、実際こういった形で入っていただければなというふうに思います。

そういういろいろな仕組みというのを分かりやすく見せていくというのがすごく大事なんだなというふうに今御指摘を受けて思いましたので、またポータルサイトの中でどういうふうに表現できるかというのを考えていきたいと思います。ありがとうございました。

- ○谷村危機管理・政策立案総括審議官 続きまして、南島委員お願いします。
- ○南島委員 南島でございます。よろしくお願いします。

亀井先生が先ほど言われたお話、就職の件については、私も非常に強く同意をするところなんですけれども。結局、職業選択の自由もありますので、ここで農林水産省が数字として出して管理するように見えるというのは余りよろしくないかなというのは思ってはいたところです。結果としてそういう数字が出てくるというのは構わないと思うんですけれども、目標を付けるということになるとちょっと意味が変わってくるので、この取扱いはちょっとセンシティブかなというふうには思っておりました。

後半の説明を聞いて、やっぱりそうかと思ったんですけれども、農業関係人口といいますか、 もうちょっと広い概念で、何かうまい言葉を、概念をちょっと考えていただいて御説明をして いただいて、そういうので指標化するとか、そこはちょっと工夫を、ワンクッション入れてい ただけないかなというふうに思っているところです。

とはいいながらということですけれども、来ていただかないことには話が始まらないのも事実なんですが、目標が49歳以下のシェア、これは2030年に、何がベースの数字がよく分かりませんけれども、100%になっていて、現在21.5万人ということになっているんですが、2023年の目標は40万人ということだったんですけれども、これは届かないですよね。なかなか厳しいというふうに言っていいんでしょうか。目標の見直しか、若しくは手段の見直し。手段の見直しといっても、お金が必要になる話ではあるかなと思うんですけれども、何らかどこかで見直しのタイミングというのは迎えられないものかなというふうには思っているんですが、この辺りはどういうふうに理解したらよいのでしょうか。

○経営局就農・女性課長(尾室) ありがとうございます。ちょっと表現ぶりが分かりにくくて恐縮です。これは先に決定をいたしました食料・農業・農村基本計画の中でKPIとして置いてある数字でございます。食料生産をサステナブルにやっていくという意味で、農業分野に

おける生産年齢人口のうち49歳以下のシェアというのを他産業並みに上げていくんだというの が私たちのKPIになっています。

今、直近の数字でいくと、他産業でいけば64%。一方、農業だと54.3%ということで、これは基本計画の議論のときも大変意欲的な目標だねと言われたんですけれども、ただ私たちはこういう教育だとか、こういういろいろな取組でもって若い人たちに農業に目を向けていただいてしっかりと入っていただくということを頑張っていきたいというふうに思っているところです。

○南島委員 ただ、KPIで掲げたので目立ってしまいますけれども、これは見直しはないんですか。あるいは、目標の見直しはもちろん難しいかと思いますけれども、手段の見直しはできるんじゃないかと思うんですが。要するに何か方法はないかとか、新しい事業を立てるとか、新規の予算を取ってくるとか、何らかそういう手段の見直しというのはできるのではないかと思うんですけれども。

○経営局就農・女性課長(尾室) ありがとうございます。おっしゃるとおり、今の仕組みがずっとということではなく、それは当然中身というか、事業の成果を見て事業を見直すだとか制度を見直すということは不断にやっていければというふうに思っています。

○南島委員 その不断になんですけれども、今地方創生2.0が出てきて、背中から風が吹いている状況にあると私は思うんですが、大臣も非常に若い大臣が来られて、大きく風が吹いているところに今いらっしゃるんじゃないかと思うんですが、この時を逃さない方がいいのではないかというふうに思うんです。

タスクフォースを組んで、アイデアを出し合って、何かできることはないかというぐらいやってもいいタイミングではないかというふうに思うんです。特に地方創生2.0は自治体に対しては大きなインパクトを持って見られていますし、何ができるのかというところを頑張らなきゃいけないというふうに関係者も思っているところなので、アイデアを出すと喜ばれるタイミングであると思うんです。ここで何が農水省としてできるのか、一枚噛めないのかと。ほかの官庁を見ていると、うちもこんなことで新しくやっていきたいと思います、うちもこんなことで新しくやっていきたいと思います、うちもこんなことで新しくやっていきたいと思いますというのが割と次々と今出ている状況にありますので、負けないようにしていただきたいなと思うんですけれども。

- ○経営局就農・女性課長(尾室) 分かりました。ありがとうございます。
- ○南島委員 コメントは以上でございます。
- ○谷村危機管理·政策立案総括審議官 三谷委員。

○三谷委員 三谷からも簡単にコメントをさせていただきます。

アクティビティ①についてなんですが、ポータルサイトを見ますと情報発信がなされている。 そうすると、登録者なりポータルサイトの利用者は自分でそこの地方自治体に行って、一人で やると。もちろん、自分の親が農家とかであれば分かるんですけれども、そうじゃない方を呼 び込もうと今しているわけで、そうだとすると実際体験会に行った方の感想だったり、体験談 みたいなものがないと、ちょっとそこはハードルが高くなってしまうかな。そこの感想につい ては管理の問題があろうかなとは思いますけれども、ただ体験会をやられた地方自治体も何ら か感想を取っているはずですので、それを載せるように誘導してみたりとか、そういったこと で実際の体験者のハードルが下がっていくかなというように感じているところでございます。

アクティビティ②につきましては、農業大学校、この間視察させていただきました。ありがとうございます。そこで拝見して、率直に申し上げると、農業教育の高度化と書いてあるんですが、残念ながら、施設・設備が整備されていない部分も散見されたかなと考えております。農業に興味を持って来る。まず入学してくれるためには、農業大学校を見学に来られると思うんですけれども、そのときに充実した教育を受けられるなと思うような施設整備がまず見た目であるかどうか。そして、実際にそういった教育は受けられるかどうかというところにつきまして、ここは指標では実際受講者のアンケートを取っているんですけれども、逆に教える側で十分に教えられているとか、そういったものの、これ指標にするかどうかは別として、そういったようなことで農業をやって充実した教育が受けられたというところには、設備の刷新がそれなりに必要じゃないかと思って、なかなか財政的に厳しいところはあろうかとは思いますけれども、そういった観点も重要じゃないかと思うところでございます。

以上になります。

○経営局就農・女性課長(尾室) ありがとうございます。実際農業体験をして、どういう感想を持ったかとか、そういう生の声がまた次の人を呼ぶというか、次の人が入りやすくなるということ、確かにそのとおりだと思いますので、ちょっと工夫して何らかそういった情報を入れられるようにしていきたいというふうに思います。

それから、農業教育の高度化について、そう謳っているんだけれども、実際施設は老朽化していてというお話、正にそのとおりでございまして、私どももスマート農業だとか、そういった未来の農業をしっかり学生の時分から学んでいただくという意味では、いろいろなところをしっかりまた充実させていかなければいけないと思いますので、そういった方向でこれからも考えていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

- ○谷村危機管理・政策立案総括審議官 一通り先生方に頂きましたけれども、もうちょっと御 発言とかありますでしょうか。いかがでしょうか。
- ○三谷委員 すみません、もう一つ、農業大学校についてかなり古い長い歴史があると伺いました。こちらについて、卒業生のネットワークが余り機能していないというか、ないのでしょうか。いろいろな大学でアルムナイということで、卒業生のネットワークづくりがやられているところでございますので、そういったことも含めますと、もう既に農家の方、若しくは農業企業に就職されている方とのつながりができると思いますので、そういったことも頑張っていただければと思います。
- ○経営局就農・女性課長(尾室) ありがとうございます。農業大学校の同窓会は一応全校にあります。2年間同じ釜の飯を食べるというか、そういうふうにして学んだ方々の団結力は強くて、いろいろな県内に就農されてお互い助け合ったりなんかして営農されているという話をよく聞きます。そういった活動を、それも見えるようにしていって、ここの学校に入ったらこういうサポートがあるんだとか、そういったところも、これから入ろうとする人たちのすごく勇気付けになると思いますので、今御指摘いただいた点も含めてちょっと考えてみたいと思います。
- ○谷村危機管理・政策立案総括審議官 ありがとうございます。

先生方、コメントの方の投稿はいかがでございましょうか。そちらも是非お願いしたいと思います。

1 集井委員。

○亀井委員 思い付きで申し訳ないんですが、アルムナイのネットワークするときに、結構コアになるのは女性らしくて、こう言っちゃなんですが、女性がマジョリティーだとネットワーク化が進むし、あと女性がこういうときにリーダーシップを働かせる。これはフラットな関係性を作るのが多分女性の方が得意なんでしょうね。男性だと、どうしてもヒエラルキー化しちゃう。そういうこともあって、年次超えてみたいなお付き合いもできるというので、結構女性がコアになると集まりやすいみたいな話を学校の、正に悩んでいらっしゃる経営者の方とお話をしたことがあったときに伺ったことがあって、そういう意味で農業大学校でこれ、どうしても男性と女性の比率、もともと男性の方が多かったのが、今大分女性が増えてきたというような形で承知はしていますけれども、女性の人たちに役割を与えていくというのも意識されると今のお話にすごくつながっていくし、もともとこの課の名前もそういう話もあったりすると思いますので、もちろん農業の現場でも御活躍いただく、それから農業をやっていなかったとし

ても食料関連の産業をされている方が実はアルムナイでいろいろと人をつないでいくみたいな 形で、別に何かこの仕事をやっていたらこれしかやっちゃいけないというわけじゃなくて、そ ういう女性の活躍の場を作っていただくというのも何かすごく大事なことだなというふうに今 伺っていて感じたところでした。是非御参考までに。

- ○経営局就農・女性課長(尾室) ありがとうございます。
- ○谷村危機管理・政策立案総括審議官 そのほか先生方、御発言はよろしいでしょうか。 では、川澤委員。
- ○川澤委員 すみません、せっかくの機会なので。いわゆる社会人の方がいきなり就農というよりは、難しいかもしれないですが、兼業的に就農している方とか、そういうことはあるんでしょうか、状況として。
- ○経営局就農・女性課長(尾室) 様々な就農の在り方はあります。もう専業でがっつりやっていらっしゃる方もいれば、例えば農業なんですけれども、一緒に農泊をやったりとか、あとカフェをやったりだとか、そういう方々もいらっしゃいますし、あとは全く兼業みたいな形で今農業アルバイトなんかも比較的、どこのメーカーとかサービスとかは申し上げられないですけれども、そういった形で比較的ハードル低く農業で働くということができるようになってきていますので、そういう意味で接点というのはまた出てきているのかなというふうに思います。○川澤委員 もしそうなのであれば、その辺りの情報も、今のポータルサイトとかを拝見すると就農がメインになるのは当然なんですけれども、少し入り口のところのハードルを下げるためにも、そういった方のストーリーであるとか、そういったやり方、どういうやり方があるとか、どういう窓口があるとか、何かもう一歩手前の段階についての情報も整理していただけると、よりハードルが下がるのかなと。週末だけとか。そうすると、少し収入の目途とか、いろいろな形で立ってくると思いますので、その辺りも是非御検討いただければと思いました。
- ○経営局就農・女性課長(尾室) ありがとうございます。
- ○谷村危機管理·政策立案総括審議官 南島委員。
- ○南島委員 ここのコマの前に環境保全のお話をいろいろとお伺いしておりました。4コマ目、5コマ目のところです。イノベーションが大事だというふうなお話なんですけれども、高齢者は難しいと。そうした若い人に入ってきてもらわないとお話にならないと。当然のことなんですけれども、そういうお話でした。

大学校、私も見せていただいて、ありがとうございました。見せていただいて、何か海外に 行くと言ってみたり、アイガモの機械も見せていただきましたけれども、いろいろと新しい農 法の話も、何か試されているというふうなことも少しお話を伺ったりとかしておりましたけれども、若い人、やっぱり吸収力がいいですね。ここにお金をかけないとお話にならないかなというのが、とにかく思うことでありまして。だから若い人にどうやってお金を回すのか。少なくとも農業に関心を持っていただいている層にどうやって予算を振り向けるのかということを省を挙げて考えていただく、そろそろ時期にあるんではないかなというふうに思います。非常に強く、改めてそういうふうに思いましたので、コメントとして申し上げたいというふうに思っております。

○経営局就農・女性課長(尾室) 今の私どものやっている新規就農者の支援は49歳以下ということで年齢制限をしております。おっしゃるとおり、イノベーション、現場からやっていかないとということで、農業教育の関係も、省として優先的にやろうと思っている事業、例えばスマート農業だったり有機農業だったり、そういったものを取り組むところに手厚くお金がいくようなシステムに今なっています。

実際、そういう若い人たちがそういったことを触れて、実際就農するときには実践していた だくということで、しっかりとそこの若い人たちがイノベーション、イノベーティブな農業が できるような形で推進していければというふうに思います。

- ○南島委員 ありがとうございます。という御回答を聞くと、今の予算で充足感があるという ふうに聞こえてしまいます。決してそういうことではないと思いますので、更に強力に前に押 していただければ。強い風が吹いているのではないかということを重ねて申し上げておきたい と思います。
- ○経営局就農・女性課長(尾室) ありがとうございます。
- ○谷村危機管理・政策立案総括審議官 意見、議論が大体時間になりましたので、コメントの 取りまとめができたようでございますので、また委員の皆様におかれては端末のTeams上 の画面からコメント案を御覧いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、取りまとめコメント案につきまして、三谷委員より御発表いただければと思います。

○三谷委員 取りまとめコメント案を発表いたします。

論点1、アクティビティ①について、就農潜在層が次のステップに移行するために、どのような工夫ができるか。また、地方自治体の各種取組につなげる方策について検討できないかについてです。

まず一つ目、農業体験の体験談などを掲載してはどうか。49歳以下の新規就農者を増やす事

業だが、成果指標は農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引上げとされており、2030年度の目標値は100%とされているが、2023年度の実績値は21.5万人となっている(2023年度の目標値は40万人に設定されている)。現状、実績値が目標値を大きく下回っており、目標の見直し、若しくは政策手段の見直しが必要なのではないか。

次、フェア参加者数や関心が高まったという反応が高いのは関係者の努力の賜物である。農業に強い関心が高まっている昨今の情勢を逃さず、取組を進めていただきたい。ただし、ポータルサイトの作り込みについては工夫の余地がありそうである。そのためにもポータルサイトはアクセス数で見た方がよいかもしれない。

次、この間のやり取りを通じて、事業による効果の実態を示すアウトカム指標の入れ替えが 進められたこと、また質の評価も進められたことを評価したい。今後も指標の独り歩きを防ぐ ためにも、他の指標も併せて見る。定性的項目の付記(参加自治体からのフィードバック)等、 担当部局から見えているものを適切に見せるよう工夫を重ねられたい。こうした状況は今後の 改善のヒントとなる。参加者の声を踏まえた情報のマッチングなど、自治体のプレゼンテーション力を高めることをまずは目指してはどうか。

次、就農に至るまでの道筋を農業従事者個者だけでなく、家族やパートナーと共に就農する 場合等、幅広いストーリーを整理して提供することも重要ではないかでした。

論点2、アクティビティ②について、農業大学校卒業生の就農を増加させるには、どのような支援が効果的なのかについてです。

一つ目、農業教育の充実のためには設備の充実が重要ではないか。また、卒業生のネットワークを充実させて、年次を超えたつながりを作ってはどうか。また、それを分かりやすくアピールしてはどうか。

次、農業大学校を更に魅力あるものとしていくためにも、更なる設備投資が必要である。若 い担い手に農業に魅力を感じていただくためにも、農業大学校の設備投資は重要な手段となる はずである。

次、農業大学校卒業生の就農を増やすという短期的な成果ばかりではなく、より大きな視野を持って農業の周囲の産業に関わり続けるという目標設定も併せて行ってもよいのではないか。 3、その他のコメントですが、こうした優れた取組は省全体にも共有されたいということで

これで皆様よろしいでしょうか。

した。

御意見がなければ、このようにいたします。農林水産省は、本取りまとめ結果を尊重の上、

事業内容の改善に向けた検討をお願いいたします。

それでは、進行を事務局に戻します。

○谷村危機管理・政策立案総括審議官 ありがとうございました。それでは、以上でこの事業 についての議論は終了いたしたいと思います。ありがとうございました。

これで本日予定しておりました全6事業の点検・議論は全て終了いたしました。

外部有識者の皆さんにおかれましては、長時間にわたり、午前から農林水産省の事業に対する貴重な御意見を頂き、誠にありがとうございました。心より感謝を申し上げます。

本日、皆様から各事業に頂いた御意見につきましては、来年度予算の概算の要求であったり、 各事業の執行に生かしてまいりたいと考えております。

以上で、令和7年度農林水産省行政事業レビュー公開プロセスを終了いたしたいと思います。 ありがとうございました。